

令和3年度 第3回三重県地域医療対策協議会 議事概要

日 時： 令和4年3月16日（水）18時00分～20時05分

場 所： オンライン開催

出席者： 伊藤会長、竹田委員、伊佐地委員、新保委員、勝峰委員、森委員、藤井委員、小藪委員、加藤委員、相田委員、金城委員、清水委員、楠田委員、武内委員、二井委員、湊藤委員、猪木委員、田中委員、住田委員、谷委員、大畑委員、山下委員、加太委員、堀オブザーバー、成田オブザーバー

○委員等、●事務局

議 題

1 協議事項

(1) 公衆衛生医師の確保に係る医師修学資金貸与制度の改正について

資料1により、事務局から説明

意見等

○委員

折衷案としてよくまとめていただいたと思う。意見として、公衆衛生医師の確保については、県で医系技官の採用をするようお願いしておきたい。

(2) 三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムの改訂について

資料2-1から資料2-3により、事務局から説明

意見等は特になし

(3) 地域枠制度の現状について

資料3により、事務局から説明

○委員

麻酔科の事件の影響で地域枠の麻酔科の半数程度が県外に出ている。県からも日本専門医機構にひとこと言ってほしい。

●事務局

地域枠麻酔科医の半数が県外に出ているという話であるが、もともと麻酔科の事件が起こる前から、多くの麻酔科医が県外で勤務する傾向があった。これに加えて、麻酔科事件の影響によりさらに県外に出ていき、その結果半数となったものである。

○委員

自治体から日本専門医機構に対して、厚生労働省を通じて意見を言える制度になっているはずである。

●事務局

地域医療対策協議会の部会として医師専門研修部会があり、本部会を通じて専門研修における意見等を行うしくみがある。本協議会の委員にも部会の委員になっていた

だいている。県としては、このような制度を通じて意見していきたい。

○委員

県から正式に意見をしてほしい。

●事務局

国への意見については検討させていただく。

○会長

検討していただきたい。

○委員

確認をしたいが、地域枠制度が現状に合わないという意見が出ている*が、具体的にどうということなのかを教えてください。

* P111 参照

●事務局

具体的な例でいうと、地域枠Bで形成外科を選択する医師がいる。形成外科でどのようにして地域貢献を行うのかは課題となっている。もう1点具体的な例として、松阪地区地域枠B制度であるが、松阪地区出身の地域枠Bが増加しているが、常勤で勤務する病院が大台厚生病院しかなく、受け入れ枠が無い。かといって、松阪市民病院や、松阪中央総合病院などで勤務することは地域貢献とはいえないため、このような課題について、運用の見直しなどの調整が必要と考えている。

○委員

資料3の106ページであるが、これだけの医師不足を地域枠ですべて埋めるのは無理であると思う。このため、重点病院を指定するなどして、そこに医師を派遣するなどの考えはできないのか。

●事務局

いただいたご意見のように、今後の地域枠のあり方について、関係団体からさまざま意見をいただきながら、来年度集中的に検討させていただきたいと考えている。

○委員

重点病院や準重点病院といった区分に分けるなどの考え方があるかと思われる。

(4) 臨床研修募集定員の設定について

資料4により、事務局から説明

意見等は特になし

(5) 「第7次三重県医療計画」(へき地医療対策)に係る実績評価について

資料5により、事務局から説明

意見等は特になし

2 報告事項

(6) キャリア形成プログラム運用指針の改訂について

(7) 医師少数区域経験認定医師制度について

資料6、資料7により、一括で事務局から説明

○委員

地域医療支援病院の管理者は、認定医師でないとれないのか。

●事務局

P137 のチラシにあるように、2020 年度以降に臨床研修を開始した医師が管理者となる場合であるため、かなり先の話になる。また、詳細な規定は参考資料に添付させていただいたが、例外規定もあるため、やむを得ない場合等は認定医師でなくとも可能となっている。